

奈良っ子はぐくみ条例

～就学前の子どものはぐくみ～



令和4年6月9日（木）

奈良県こども・女性局

〈目 次〉

I	県が目指す就学前の子どものはぐくみと条例制定のねらい	・・・ 1
II	奈良っ子はぐくみ条例	・・・ 2
III	県の取組	・・・ 5
	1 就学前の子どものはぐくみの目指す方向と実践のための基本方針	
	①第2期奈良県教育振興大綱 (R3.3)	
	②奈良っ子はぐくみ基本方針 (R4.3)	
	2 子どもの健やかなのはぐくみー奈良っ子はぐくみプロジェクトの推進ー	
	(1) ツール作成	
	(2) 人材育成	
	(3) 多様な場での展開	

◆ 本日、ご議論いただきたいこと ◆

就学前の子どもを健やかにはぐくむため、県や市町村は、それぞれの役割に基づきどのような取組をすべきか、またその課題について

・・・ 9

I 県が目指す就学前の子どものはぐくみと条例制定のねらい

県が目指す就学前の子どものはぐくみ

県内の就学前の子どもたちが、**在籍する施設（保育所、認定こども園、幼稚園等）にかかわらず、子どもの生活を取り巻く環境に応じて良質かつ適切な教育・保育**を受けることができるよう、はぐくみの環境づくりを支援

条例制定のねらい

県が目指す就学前の子どものはぐくみを一層進めるため、「奈良っ子はぐくみ条例」を制定（R4.4.1施行）し、**考え方や施策の展開方策を明示**

市町村と連携・協力しながら、**子どもと関わるすべての関係者と考え方を共有し、幼保共通の質の高いはぐくみを実践**していきたいと考えています。

II 条例の内容

前 文

- **全ての子どもは権利の主体**であり、社会を構成する大切な一員である。
- 子どもは、大人から守られているという安心感に包まれることで、**自らを大切にされる存在**であると感じ、**人を思いやる心**を培い、安心して健やかに成長していく。
- しかしながら、地域における人間関係の希薄化等に伴い、子どもが多くの人から見守られ、安全に安心して育つことができる環境が損なわれている。
- このような状況に対処するため、私たちは、**相互に連携し、協働して、かつ、社会全体で子どものはぐくみ**に取り組まなければならない。

全ての奈良っ子が日々喜びや感動にあふれ、将来に夢と希望を抱きながら、健やかに成長することができる地域社会づくりに取り組む。

目的（§1）

- 子どものはぐくみに関し、**基本理念**を定め、**県の責務、市町村・関係機関等との連携、また、保護者、県民や関係団体等の役割**を明らかにする。
- **施策の基本事項**を定め、施策を総合的かつ計画的に推進する。

全ての子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会を実現する。

基本理念（§3）

- ① 児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての**子どもの有する権利を十分に尊重し、子どもの最善の利益を優先**して考慮する。
- ② 科学的知見に基づき、子どもの個性、年齢及び発達に応じて、**子どもの成長の可能性を最大限に拡げる**ことができるよう取り組む。
- ③ 多様な主体が相互に連携を図りながら協力することにより、**子どものはぐくみを社会全体で支える**。

県の責務（§ 4）

県は、基本理念にのっとり、子どものはぐくみに関する施策を総合的・計画的に実施する。

市町村及び関係機関等との連携及び協力（§ 5）

県は、市町村や関係機関等との適切な役割分担を踏まえて、連携・協力する。

4つの基本的施策（§ 8～§ 20）

1 子どもの健やかなはぐくみ

○乳幼児のこころと身体のはぐくみ（就学前の子どものはぐくみ）

○はぐくみの場の充実 ○こども食堂等の地域活動の促進 ○インクルーシブ保育の充実 等

2 経済的に困窮している子育て家庭に対する支援

○子育て家庭の経済的負担の軽減 ○就業による経済的自立に向けた支援 ○母子家庭等の仕事と家庭の両立支援 等

3 困難な状況にある子どもに対する支援

○体罰によらない子育ての推進 ○児童虐待対策 ○社会的養護（児童養護施設・里親等）の充実 等

4 子育て家庭に対する包括的な支援体制

○子育て家庭の困難解決のため、市町村・関係機関等による相談対応等、継続的な支援体制の整備を支援 等

III 県の実組

1 就学前の子どものはぐくみの目指す方向と実践のための基本方針

1 第2期奈良県教育振興大綱（R3.3）

目指す方向

- 「学ぶ力・生きる力」の土台となる「自己肯定感」、「他者への寛容なところ」、「健やかな身体」をはぐくむ
- 就学前の子どものはぐくみに関わるすべての関係者が共通の意識を持って実践する

2 奈良っ子はぐくみ基本方針（R4.3）

実践ガイドライン

- 「自己肯定感」、「他者への寛容なところ」、「健やかな身体」のはぐくみを実践するための具体的なポイントを提示
- 大切にしたい“3つのはぐくみの視点”を提示
 - ①子どもを**権利の主体**として捉え、**子どもの権利を保障**する
 - ②多様な個性を尊重し、ともに育ち合う**インクルーシブ保育**を実践する
 - ③**社会の大切な一員**として奈良っ子をはぐくむ

2 子どもの健やかなはぐくみ –奈良っ子はぐくみプロジェクトの推進–

プロジェクトの進め方

(1) ツール作成・普及

(2) 人材育成

(3) 多様な場での展開

- ・就学前教育プログラム「はばたくなら」
- ・「はばたくなら」実践事例集
- ・漫画冊子「はばたきの詩」 等

- ・施設類型を越えた研修
- ・アドバイザーによる園所の支援 等

- ・なら歴史芸術文化村におけるアート・音楽プログラム
- ・まほろば健康パークの機能強化 等

(1) ツール作成・普及

1 就学前教育プログラム「はばたくなら」(H31.3)

保育所、認定こども園、幼稚園等、**すべての施設で質の高い就学前教育を実施**するための手引書

- 特に大切にしたい3つのはぐくみ

自尊感情の
はぐくみ

規範意識の
はぐくみ

学習意欲の
はぐくみ

- 内容

- (1) 子どもの発達に応じた関わり方や遊びの姿を具体的に紹介
- (2) 各園所で実施するワークショップ研修の視点や考え方、保育記録作成の工夫点
- (3) 子どもが発達していく方向や姿を意識した指導方法 等



2 「はばたくなら」実践事例集 (R1~R6: 50事例を収集・掲載予定)

「はばたくなら」の活用を促進するため、**保育所、認定こども園、幼稚園の実践事例**をとりまとめ

■ 実践事例

- ・地域の豊かな自然の中で、地域の方や小学校と関わりながら、主体的に活動できる子どものはぐくみの実践
- ・他の保育者の“保育観”を知り、自分の保育を振り返る園内研修の実施

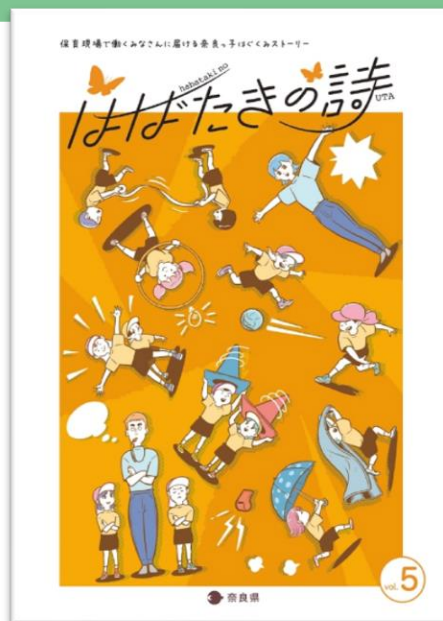


3 漫画冊子「はばたきの詩」 (R2~R4: 全6巻作成予定)

新人保育者の成長を通して「はばたくなら」の**内容をわかりやすく解説**した漫画冊子

■ 掲載内容例

- ・子どもたちが安心して過ごせる環境づくりの大切さ、乳児期からの自尊感情のはぐくみ (創刊号)
- ・保育者が、日々の遊びの中で子どもたちとの交流を通して、他者を思いやる気持ち等をはぐくむ (第3号)



(2) 人材育成

1 施設類型を越えた研修の実施

- ・「はばたくなら」を活用した研修
- ・小学校教育と連続性・一貫性をもたせるための研修
- ・子どもの人権を尊重した保育を充実するための人権研修

3 地域でリーダーとなる保育者の育成

- ・地域課題を解決するための地域リーダーの育成
- ・保育者の専門性向上のためキャリアステージに応じた研修

2 県アドバイザーによる支援

保育者の資質向上のために実施する各施設内での研修や、市町村が実施する研修等への支援

4 スポーツプログラムの普及・促進

「幼児向け運動・スポーツプログラム」を基に作成した「プログラム実践マニュアル」を活用した講習会

(3) 多様な場での展開

1 なら歴史芸術文化村における幼児向けアートプログラム

作品完成を一番の目標にせず、創る過程で子どもが何をしたいのか、どんな発見があるのかという心の動きを尊重し、子どもがもっているものを引き出すプログラムを実施



なら歴史芸術文化村
(R4.3.21開村)

アートプログラム
のようす

2 まほろば健康パークの機能強化

子どもの成長段階に応じた遊び・スポーツ施設ゾーンや、子どもを中心に多世代が集まり誰もが一緒に遊べるインクルーシブな空間の創出を目指し、パークの機能強化を検討中

3 こども食堂の拡充

こども食堂を中心に地域の様々な主体が子ども支援活動に参加し、地域ぐるみで子どもを健やかに育てる環境づくり

本日、ご議論いただきたいこと

就学前の子どもを健やかにはぐくむため、県や市町村は、それぞれの役割に基づきどのような取組をすべきか、またその課題について。